

令和3年10月1日

保護者の皆様

多摩市立連光寺小学校
校長 関口 寿也

令和4年度からの教材費等集金方法の変更と
口座開設および口座振替の申し込みについて(お願い)

秋麗の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして心より感謝申し上げます。

さて、本校では、令和4年4月より下記のとおり学校徴収金(教材費など)の納入を、これまでの児童が学校に持参する方法から、多摩信用金庫の口座振替に変更いたします。

口座引き落としに変更することで

- ・ご家庭で細かな現金を揃えてお子さんに持たせる必要がなくなる。
- ・児童が学校まで現金を持ってくる際の事故を防止することができる。
- ・ある程度まとめて集金することで、集金の回数を減らすことができる。
- ・現金の取り扱いを減らすことによる会計事故の防止や担任が児童との時間や教材準備の時間確保ができる。
- ・聖ヶ丘中学校との連携(聖ヶ丘中学校は、多摩信用金庫の口座振替を実施しています)を図る。

等のメリットがあります。

つきましては、口座振替の準備といたしまして、お手数ですが多摩信用金庫にて口座開設と口座振替申し込みのお手続きをお願いいたします。すでに多摩信用金庫に口座をお持ちの方は、その口座をご使用いただけます。

ご理解・ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

1 口座振替による学校徴収金の内容

- (1) 教材費 (各教科のテスト・ドリル、実習用具等)
- (2) 校外学習(遠足・社会科見学の交通費・見学費、移動教室費等)

2 口座振替を扱う金融機関

多摩信用金庫

3 口座開設・口座振替の申し込み 手続き

(1) 締切日 11月30日(火)までに手続き完了をお願いいたします。

(2) 手続きの手順及び方法 (別紙も併せてご参照ください)

- ① 多摩信用金庫で下のいずれかの方法で口座を開設してください(保護者名義)。なお、すでに多摩信用金庫の口座をお持ちの方は、②からの手続きとなります。

◇スマートフォンからの手続き

(開設までに3~4週間程度の時間がかかります。余裕をもって早めのお手続きをお願いします。)

※時間を問わず手続きできます。

◇窓口での手続き 桜ヶ丘支店(聖蹟桜ヶ丘 OPA 西側)

〈裏面に続く〉

② 別紙「学費等口座振替手続きのご案内」に沿って口座振替の手続きをお願いします。

※ 集金額や振替日等につきましては、4月以降に集金内容とともにお知らせいたします。なお、書道セットや裁縫セット、リコーダーなど個人の希望により購入する教材については、これまで通り業者の封筒等による現金集金となります。

4 その他

口座からの振替にかかる手数料(児童一人につき、税込1回55円)は、保護者負担をお願いいたします。このため、集金回数を少なく(年3回)するようにします。ただし、返金については、手数料の保護者負担はありません。

○ 口座開設・口座振替手続き方法に関してのお問い合わせ

多摩信用金庫 桜ヶ丘支店 042-374-2781

○ その他の問い合わせ

多摩市立連光寺小学校 副校長 平間 学

電話 042-373-1920